

平成 25 年 3 月 29 日

RI 協会の保管体に係る持ち帰りについて

独立行政法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）は、公益社団法人日本アイソトープ協会（以下「RI 協会」という。）から受託し、原子力科学研究所の保管廃棄施設に保管している放射性廃棄物（200 リットルドラム缶換算で 27,025 本。以下「保管体」という。）について、RI 協会と協議を進めた結果、15,552 本（200 リットルドラム缶換算）の保管体については、今後、RI 協会が減容・廃棄体化処理を進めることとし、平成 25 年 4 月から平成 38 年 3 月までに、自らの施設に順次持ち帰ることとなりました。

また、残りの 11,473 本（200 リットルドラム缶換算）については、今後、原子力機構が減容・廃棄体化処理を進め、埋設処分場の操業にあわせて、順次、廃棄体の搬出を行う計画です。

以上